## 別紙1 テーマ1の提案に関する施策推進状況

テーマ1:「自分たちでできるまちづくリー地域住民主体による魅力あるまちづくりの提案ー」

	フーマー、 日月たらしてきるようフィリー地域正式工	41C Q Q (517)	の 50 50 7 7 00 te 未 1
提和到	提 案 要 旨	回答課	施策推進状況
(1)県内の	NPO などと協働により、地元でしか解らない祭りやイベ	建築課	本県では、交流政策課の「まほろば地域づくりネット」をはじめ、住宅課(歴史的町並み
まちづくり	ント、地域のまちづくりの活動・組織・人等の生の情報		を有する地区)及び建築課(まちづくりモデル地区)等所管のホームページにおいて、まちづ│
情報などの	をリアルタイムで発信すべき。また、まちづくり活動の		くり組織やイベントの情報、まちづくり支援制度の紹介などを行っています。
発信の充実	交流機会の充実や行政のまちづくり情報の総合的な発信		また、奈良県ホームページのトップページに「暮らしの情報 / 景観づくり・まちづくり」
(まちづく	機能の充実が必要である。		の項目を設けて、関係課へのリンクを図っているところです。
り情報セン			行政のまちづくり情報の総合的な情報発信機能の充実は、これからの大きな課題の一つ
ター)			であり、今後とも、庁内横断的な情報発信に努めてまいります。
(2) まちづ	県民による多様なまちづくり・地域づくり活動に対して、	建築課	県では、平成 19 年 7 月に、まちづくりに精通した土木職員 4 名を「なら・まちづくりコ
くりに関す	総合的に情報支援したり、助言、案内する総合窓口の設		ンシェルジュ」に任命し、まちづくりに関する総合窓口を建築課内に設置しました。コン
る相談が可	置が必要である。		シェルジュは、地域におけるまちづくりを主体的に取り組む県民や組織に対し、現場へ出
能な総合的			向き、情報提供や相談を受けるなど、その地域を継続的にサポートしていきます。
窓口の設置			新年度においては、「コンシェルジュによる魅力ある地域創出事業」を新規に計上し、そ
(まちづく			の活動の充実を図ります。
り相談窓			あわせて、建築課では、「住民主体のまちづくり」をテーマとした県政出前トークによる
□)			助言を行っているところです。
			まお、平成 20 年度組織改正により、土木部に、まちづくり推進局地域デザイン推進課を
			設置し、まちづくりを総合的に推進します。
(3) 身近な	身近なまちづくり活動に対して、ボランティアへの研修	県民生活課	- · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
まちづくり	機会を増やすとともに、専門的な相談に応じたり、お手		・ボランティア・NPO 入門講座、ボランティアの仲介・受入を担当する人を対象とした
を支援する	伝いをしたり、橋渡しをするボランティア・コーディネ		│マネジメント講座を行い、ボランティアの初心者から専門職員まで、それぞれの層の人材 │ │
専門的知識	ーターを募り(リタイア世代の活用も含む)、派遣する制		育成を図っています。
を有するボ	度の拡充・創設が必要である。		実施主体 奈良県社会福祉協議会
ランティ			・平成 19 年度実施回数: ボランティア・NPO 入門講座 1 回
ア、コーデ			マネジメント講座 4回
ィネーター			参加者数:延べ 100 人
などの養			訪れる人にとっても住む人にとっても魅力ある奈良県づくりを目指し、花のまちづくり
成、派遣制			や自然・文化体験などによる地域でのもてなし活動を応援するため、地域における実践者
度(まちづ			┃を派遣する「もてなしアドバイザー事業」を平成 18 年度から実施しています。現在まで、┃
くりのお手			「桜によるまちづくりを行いたい」、「郷土色によるもてなしについてアドバイスを聞きた
伝い隊)			い」などの要請に応じ、まちづくり団体等に「もてなしアドバイザー」を派遣しています。
			・アドバイザー登録分野
			歴史、食、景観、まちづくり、国際交流、自然体験、文化体験、その他
			・アドバイザー登録人数
			205 人(平成 19 年 1 月末現在)

提到目	提 案 要 旨	回答課	施策推進状況
(4)観楽おも続りト援なくというでは、 を伝祭ン支でがまないののでは、 できないのでは、 できないののでは、 できないのでは、 できないのではないのでは、 できないでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないのでは、 できないので	観光客を楽しませ、お客様としてもてなし、ふれあうことのできる、地域における伝統的な祭やイベントの復興を支援するとともに、その情報をまとめたマップなどの作成を支援することが必要である。	文化国際課	本県には世界遺産が 3 ヶ所もあり、能楽・雅楽など日本文化のふるさとでもあります。この特色を活かした文化・芸術の普及を図るとともに、身近な場所で気軽に文化芸術に親しめるような環境整備を推進します。例えば、毎年秋に奈良県芸術祭を開催し、県内の文化芸術団体等の事業を広く統一広報しています。また、インターネットを活用して、県内の文化情報を一元的・総合的に提供する「奈良県文化情報ネットワーク」を運用しています。一方、県立文化施設である奈良県新公会堂・奈良県文化会館・橿原文化会館でも自主事業を開催し、文化に触れる機会の充実を図っています。新公会堂で開催する「新春わかくさ能」においては「能楽」をわかりやすく解説するワークショップを取り入れています。万葉のふるさと明日香村にある県立万葉文化館でも、地域と一体となった「七夕祭」の開催や「飛鳥光の回廊」に協賛するなど、地域における様々なイベントを支援しています。
		生涯学習課	伝統文化を将来にわたって継承し、それを子どもたちが発展させていくことを支援することは重要な施策と位置づけています。県教委では、このような活動をしている県内の「伝統文化こども教室」の活動に対し、援助をしています。(H18 年度 40 団体、H19 年度 46 団体) さらに、昨年 12 月には、奈良県新公会堂で「伝統文化こども教室フェスティバル IN なら」と銘打ち、県内の団体の活動発表会を行い、これからの活動の励みとしてもらったところです。このフェスティバルを見に来て頂いた方々から、「長く続けてほしい。」「奈良県は他県に比べ、雅楽、能、狂言、邦舞など、幅広い伝統芸能があるんだなあ。」と、賛嘆の声を頂きました。折角のこのような市町村を越えた、芸能の種類を越えた交流の機会を一過性におわることなく、継続していきたいといろんな方と協働して進めていきたいと考えています。今後も、伝統文化を子ども達が継承していけるよう引き続き支援していきます。
(5)防災を キーワード にしたまう ではいい を はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	災害に備えた防災用灯りの作成やそれを使った燈火会イベントは、地域コミュニティの活性化につながるので、防災をキーワードにした地域のこれらのまちづくり活動を支援することが必要である。	防災統括室	県では、地域の防災力向上を図るため自主防災組織の結成を促進しており、自主防災組織啓発等のパンフレットや自主防災組織リーダーマニュアルの作成・配布や、県民だより奈良に防災特集を掲載し全世帯に配布するなどの取り組みを行っています。また、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを育成のための研修会や防災講演会も開催しています。 地域活動への支援としては、地域や団体で行われる各種集会や訓練等に県政出前トークの依頼をいただき、地震防災に関する啓発活動を実施しています。 今後も引き続きこれらの活動を実施し、地域のまちづくり活動への支援を行っていきます。
		安全・安心 まちづくり 推進課	平成 19 年 11 月に地域の自主防災・防犯活動を一体的に支援するため「安全・安心まちづくり推進課」が新たに設置されました。 平成 20 年度からは、自主防災・防犯活動に対しての意識啓発、ご提案いただいてるような先進事例を紹介するなどの情報提供事業、活動の中心となるリーダー養成研修会、優良

提到目	提 案 要 旨	回答課	施策推進状況
			団体等への知事表彰等を行う「(新規事業)安全・安心まちづくり推進事業」を実施し、防災・防犯をキーワードにした地域コミュニティ活動への支援を行ってまいります。